

1930年代インドネシア民族党の路線変更と地税問題

—— loemboeng padjak 設立をめぐって ——

植 村 泰 夫*

Turning of the P. B. I.'s Lines and the Land Tax Problem in the 1930s: A Study of the *Loemboeng Padjak*

Yasuo UEMURA*

During the Great Depression, land tax became more and more burdensome for the peasants in Java because of the impoverished rural economy. P. B. I., one of the most active nationalist organizations at that time, regarded this as one of the most serious problems. Initially, it advocated reduction of the tax and agitated for nonpayment at many villages in East Java. But with the decline of its influence because of suppression by the colonial government in about the middle of 1933, P. B. I. was forced to change course, and accordingly it made plans to establish its own warehouses in which to store rice until the lean months (i. e., the end of the year) and pay the land tax from the profit which could be made on its sale later at a higher price. P. B. I. began to execute this plan in 1935, mainly in the Loemadjang region, but smooth progress was hampered by interference from the colonial government, which would not allow P. B. I.'s participation in the tax affair and wanted to maintain the rule of the installment system. This confrontation between the two sides was finally resolved when early payment became possible through reorganization of the warehouse as a corporate body which could get funds for land tax from the P. B. I.'s bank. The peasants who deposited their rice in these warehouses thus became able to pay the land tax with less trouble than before.

は じ め に

1930年代世界恐慌は、オランダ植民地支配の下で糖業を中軸とした熱帯特産物生産地へと社会経済を再編されてきたジャワ農村社会に大きな影響を及ぼし、糖業の栽培縮小と農産物価格暴落による現金収入激減によって、農民の中には現金不足が蔓延し高利貸支配が深刻化した。¹⁾ この結果、農民にとってとりわけ地税は重圧となり、植民地政庁の「恐慌減額」などの軽減策実施にもかかわらず、表1に示されるように納入率は大きく低下せざるを得なかった。

* 広島大学文学部; Faculty of Letters, Hiroshima University, 1-2-3 Kagamiyama, Higashihiroshima City 739, Japan

1) その具体的な様子については、ブスキにおける事例〔植村 1993: 101-110〕などを参照。

表1 ジャワ・マドゥラ地稅納入状況

単位：ギルダー

年	a 査定額	b 減 免 額			c 実際の 徴収予定額 (a-b)	滞 納	
		凶作に よる	休 閑 に よる	その他の 理 由		d 額	e 率 d/c
1929	34,052,288						
1930	34,583,110	874,899	186,499	3,196	33,460,621	502,248	1.5%
1931	34,919,004	1,480,780	202,319	270,007	32,951,342	2,812,394	8.5%
1932	35,138,293	937,082	140,670	5,656,365	28,373,498	3,756,999	13.2%
1933	34,345,518	1,179,688	131,502	8,659,915	25,018,534	4,507,473	18.0%
1934	33,345,311	1,287,377	127,121	10,441,860	21,466,077	3,307,672	15.4%
1935	32,119,182	758,323	128,840	9,631,034	21,557,493	2,662,326	12.3%
1936	30,452,061	543,286	105,393	8,269,336	21,531,470	1,409,413	6.5%
1937	28,126,029	464,849	59,554	6,466,449	21,097,924	466,542	2.2%
1938	26,558,159	355,703	43,472	5,204,733	20,954,251	262,468	1.3%

出所：I. V. 1931 I : 68; 1932 I : 38; 1933 I : 27; 1934 I : 28-29; 1935 I : 25; 1936 I : 25; 1937 I : 28; 1938 I : 36; 1939 I : 41

注：査定額、実際の徴収予定額は、翌年の報告にある修正された数字である。他方、減免額は各年の数字を用いた。したがって、(a-b) は c と一致しない。ただし、それほど大きな誤差はないので e の算出には c の数字を用いた。

こうした中、東ジャワを中心にして活発な活動を展開したのが、ストモ (Soetomo) のインドネシア研究会を母体に「インドネシア・ナショナリズムにもとづいて、人民と祖国の状況を可能な限り改善すること」を目的として1930年10月に結成されたインドネシア民族党 (Persatoean Bangsa Indonesia, 以下、P. B. I. と省略) であった。同党は、1932年5月に農民組織ルクン・タニ (Roekoen Tani P. B. I., 以下 R. T. と省略) 設立を決め、これ以降、この組織を通じて農村での活動を展開し、33年頃の最盛期には38支部、党員数2,500名を数えたが [Poeze 1988:263], その後は活動が後退し、35年12月にブディ・ウトモなどと合同してパリンドラへと発展的に解消した。

従来、P. B. I. については、政治活動は活発とはいえないが社会経済面では一連の目を見張らせるような活動を展開したと評価されてきたが [Pluvier 1953: 97; Ingleson 1979: 125; Poeze 1988:xxiii-xxiv], その中身については必ずしも十分に検討されてはこなかった。小論の課題は、この団体が当時、農民経済の中で最も深刻な問題の1つであった地稅問題にどのように取り組んだかを検討し、その意味を考えるとところにある。筆者は先に糖業の栽培縮小をめぐる問題を検討した中で P. B. I., R. T. の活動にも触れ、この団体が地稅問題をも重要な課題として取り上げ、33年頃までは地稅引下げ要求を掲げて不払いを組織することも含めた激しい運動を展開したことを述べた [植村 1994]。そこで小論では、それ以降の勢力後退期において、P. B. I. が地稅問題への対応として進めようとした loemboeng padjak (ルンブン・パジャック：納税のための米穀倉庫) 設立運動を中心に論じることしたい。

I 運動の経緯：不払い闘争から loemboeng padjak 設立へ

先ず P. B. I., R. T. の地税問題への取組みを概観し、loemboeng padjak 設立へと方針を変更していった経緯を検討しておきたい。

P. B. I. が地税問題を闘争課題として設定したのがいつかは正確にはわからないが、31年1月の『政治・警察報告』によると既にそれは活動計画に含まれており [Poeze 1988: 7], 設立当初から構想されていたと思われる。しかし、組織全体の課題として正式に取り上げたのは、同年4月29日に開催された中央執行委員会が最初であった。この会議ではクルトソノ支部から「現在、米価が暴落しているので、地税引下げを要請する決議を上げるべきである」という提起がなされ、それを受けて「集会に提出された説明とその後の討論において、10年期限で設定され、それ以前の10年間における最低価格にもとづいて算定された地税は、物価を考慮すると現在なお高すぎ、農民は固定した税に比べてずっと重すぎると見なしているとの説明がなされたことに鑑みて、以下のことを決議する。現行の規定から独立した地税引下げのための特別規定を考えつかせるように、地税に係わっている全ての者は困難な状況を明らかにし、政庁にいくつかの提案を行う」という決議が採択された [Soeloeh Ra'jat Indonesia 6-5-1931, *IPO* 1931-1: 438-440]。

ここでは、物価に照らして地税が重すぎ、農民は固定した税を負担している者より不利な状況におかれているという認識にもとづいて、地税引下げを求めるという方針が打ち出されたのであるが、²⁾ こうした要求は32～33年に開催された各種の集会で繰り返し提起されることになる。例えば、33年4月14～17日にスラカルタで開かれた P. B. I. 第2回大会では地税引下げに向けて努力することが提起された [Poeze 1988: 274]。また7月8～9日の R. T. 大会では、スンジョト (Soendjoto) が基調演説でデサ首長による地税運用の混乱を激しく批判し、大会に参加した支部からも「地税は収入に見合った形で課税されていない」(パレ支部)、「政庁が実施した恐慌減額が不十分である」(プロボリング支部)、「減税獲得のために R. T. はあらゆる努力をするべきである」(バニユワンギ支部)などの意見が表明された [Verslag R. T. Congres 1933]。そして、同大会では「地税を農民の収入に見合ったものに引き下げること、可能ならば廃止して収入税に代えるべきである。P. B. I. 指導部は軽減実現のために努力する」という決議が上げられ [ibid.; Poeze 1988: 296], P. B. I. 中央委員会は何人かのインドネシア人フォルクスラート議員と協同して要請活動をすることになり、実際、フォルクスラートでは地税の50%

2) なお、32年5月14～16日に開催された P. B. I. 第1回大会では、これに加えて地税の現物納入を認めよという要求も提出されたが [Soeara Oemoem 17, 18-5-1932, *IPO* 21-5-32, no. 20: 304], この要求がどの程度まで実現したかは不詳である。

減額提案がなされ、賛成 27、反対 16 で可決された [Kromo Doeto 1-9-1933, *IPO* 2-9-33, no. 35 : 548-549]。

また、これらにもとづく活発な宣伝活動が、公開集会という形で各地の農民の中で展開される。前稿で述べたように、そこには P. B. I. 中央幹部が出席して農民の負担の相対的重さを指摘し、同時に R. T. 設立を呼びかけた。加えて地稅納入拒否がアドバイスされたり、あるいは支払い猶予を求める請願状が作成され、それにはデサ首長の署名さえ行われていた。そして、実際、当時の運動の最大の中心地であったシドアルジョ県では、32 年、地稅滞納額が「デサぐるみの不払い (R. T. の扇動による)」などにより一層拡大したと報告されるような事態も発生した [植村 1994 : 143-145, 148-149]。

このように初期の運動は地稅引下げと納稅拒否という激しい形をとったのであるが、33 年中頃の厳しい弾圧と勢力後退によって、それ以降、このような取組みはもはや不可能となった。P. B. I., R. T. は方針の変更を迫られることになる。以下、それがどのように展開されたかを見ることにしよう。

1934 年 3 月 29 日～4 月 2 日、P. B. I. はマランで R. T. と合同して第 3 回大会を開いた。そこで行われた地稅をめぐる運動の総括報告は、「33 年 7 月 R. T. 大会で地稅引下げのための闘争を決定したが、既にその軽減は達成された。ただし、それが R. T. の活動の成果であるか否かは神のみぞ知ることである」という状況認識を示した。そして、中央執行部が大会に提起した活動方針に地稅問題は含まれていなかった [Verslag Landbouw Afdeeling 1933]。

しかし、現実には地稅納入の困難は決して解消されたわけではなかった。実際、表 1 によれば 34 年の滞納率は 33 年よりは若干改善されたものの、なお高い数値を記録している。この結果、翌 35 年 4 月 18～22 日にスラバヤで開かれた P. B. I. 第 4 回大会では、多数の支部から地稅に関する不満が噴出することになる。すなわち「人々の大変な貧困にもかかわらず、当局は稅の滞納に対して督促状を発行し、収穫前に徴収しようとする。現物納入の際の価格の算定は実勢価格をしばしば下回っており、地稅を払わせるため、官吏は粃を貯蔵させようとする」(ソゴロ支部)、「稅納入のためには高い利子で多額の借入をしなければならない。当局は、人々がこのための現金をどのようにして手に入れるかにはおかまいなしに、稅が毎週完納されることを望んでいるからである」(バロンブンド支部)、「稅の管理はデサ行政が行うが、それは名目だけであり、領収書には日付も納入金額の記載もなく、コインで印がつけられるだけだ。34 年分の税金は 33 年分として登録され、35 年分として集められたものは全部横領された」(バンギル支部)、「地稅の現物納入の際、当局は粃価格を実勢よりも低く評価し、実勢価格は f 2.50 なのに評価は f 1.50 である」(ブスキ支部)、「地稅が収穫前に要求され、この結果、華人や日本人による青田買いが多い。地稅の重圧のために、テンゲルの 3 デサから人々は逃亡した。十分な食糧がなく、稅の滞納は非常に大きく、泥棒が日常化している。これらのことは既にデサ当局

に申し出ているが、彼らは詳しい調査をするほど重大な事態だとは見ていない」（クディリ支部）、「ケンチョンでは移民の結果、貧困が激しく、地稅の 30% 減額では不十分である」（ジュンブル県の支部）などの困難が表明された [Gobee 1935a; Resume 1935]。

これらのことは、客觀的には前年の大会での中央執行部の地稅問題総括と方針からの欠落に対する厳しい批判を意味しており、P. B. I. 指導部は再びこの問題に対する何らかの方針を打ち出すことを迫られたのであった。この結果、同大会では、「地稅徴収に際して粳価格の上昇を待つことを政庁に要請する」という決定が行われた [Gobee 1935a]。そして、その具体化のための最良の方法として、「R. T. 組織は先ず、高い価格で販売できたその収入の一部は税支払、一部は生活費に充てるため市場価格の上昇を待つことを目的として、粳その他の農産物をそこに貯蔵することを会員に義務づけたいいわゆる loemboeng padjak を設立する」 [Soeara P. B. I. 5-6-1935, IPO 15-6-35, no. 24: 375-376] ということが提起された。

ここに示されるように、P. B. I., R. T. は税支払のための米穀倉庫を自らの手で設立することを方針化したのであるが、それは大会終了後に開かれた執行委員会で決定された党の行動綱領にも盛り込まれた [Soeara P. B. I. 15-5-1935, IPO 25-5-35, no. 21: 321]。そしてこれ以降、この方式が P. B. I. の地稅問題に対する取組みの中心を占めることになる。それでは、それは如何なる経緯により方針化され、どのように実践されたのであろうか。以下、その点を検討することにしよう。

II loemboeng padjak 設立の経緯

P. B. I. が自らの米穀倉庫設立の計画を持ったのは、既に 1931 年初めにおいてであった。同年の『政治・警察報告』は、1 月には P. B. I. の活動計画の中に loemboeng desa（村落米穀倉庫）設立が含まれると指摘している [Poeze 1988: 7]。この時期、それを進めたのはバニユワンギ支部であった。同支部は 4 月までにはスンブルサリ、スンブルマニス、ゲンテン、トゥムグルなどのデサに loemboeng ra'jat（人民米穀倉庫）なるものを設立し、4 月 29 日に開催された P. B. I. 中央執行部会議ではこれを全体の方針とすることを提起している。その内容の詳細は不明であるが、会員の粳を協同組合原則で保管すること、政庁の loemboeng desa の精神に沿って、50% の利子を付けて種粳の貸付を行うことにより、高利貸支配からの脱却を図ることを主な目的とするものであった [ibid.: 24-25; Advies voor Inlandsche Zaken 1931]。³⁾

3) 『政治・警察報告』や 4 月 29 日会議でのバニユワンギ支部の発言によれば、その設立の事情は大要次の通りであった。この地域では農家 1 戸当たりの平均耕地面積は 1.25 バウと狭いために収入が少なく、常に外国人経営の精米所から種粳を借り入れなければならないが、この場合、1 ピコ ↗

しかし、これは方針化されなかったようで、その後、33年になってこれとは大きく性格の異なる米穀倉庫設立の動きが始まった。この年、P. B. I. ルマジャン支部は R. T. 設立直後に、収穫直後に預け入れられた粳を価格が上昇するまで貯蔵し、その販売利益から地税を支払うことを目的とする loemboeng padjak の設立を計画していたという [Regent Loemadjang 1935]。そして、恐らくはこうした動きを受けて、Soeara Oemoem 17-6-1933は、loemboeng desa とは原理を異にする loemboeng R. T. 設立が提起されていると報じ [IPO 24-6-33, no. 25: 394-395]、それは7月の R. T. 大会のスパルト (Soeparto) 演説で具体的に提案されることになる。

そこでは、「loemboeng desa が現在ほとんど利用されていないのは人々が現金を望むからであり、そのために農民は借金に苦しんでいるのだ」との現状認識が示された後、その改善策として「現金への欲求と闘わねばならない。仕事に対する愛着を取り戻さなければならない。それゆえ R. T. は米穀倉庫を設立するのであって、そこには『苗』と『端境期』を見据えたストックが貯蔵される。税もこの蓄えから払われるべきである。しかし、人々は先ず、粳価格が上昇するのを待つ。それは12月である。だから、この米穀倉庫は一時的な保証として役立つ。こうした方法によって、loemboeng R. T. は政庁の仕事を軽減する」と提起され、プロボリング支部などの賛成討論を経て、「loemboeng desa は、農民の必要に応えるものではない。この必要を満たすことができるように、R. T. の全支部が、農民の力に基礎をおく自分自身の米穀倉庫を設立しなければならない。この米穀倉庫規定の細部は、P. B. I. 中央指導部に一任する」という決議が上げられた [Verslag R. T. Congres 1933]。

このように、loemboeng R. T. は3つの機能を果たすことを期待されて方針化された。そしてそれらはその機能に応じて loemboeng padibibit (種粳用)、loemboeng patjeklik (端境期の食糧用)、そして loemboeng padjak (地税支払用) と称されることになる。

この方針は、翌34年3月29日～4月1日のマラン大会でも R. T. の活動方針として再び提起されたが [Verslag Landbouw Afdeeling 1933]、実際の設立は35年4月の P. B. I. 大会の直前になってからであり、先ずルマジャン支部の手でスコドノ及びシドレジョにおいて行われた [Soeara P. B. I. 5-6-1935, IPO 15-6-35 no. 24: 376; Regent Loemadjang 1935]。⁴⁾

ノルの借入に対して2～3ピコルを返済しなければならない。加えて、農民は常に前借りをしているので、米を適切な価格で販売することができない。こうした状況を改善するため、同支部は先ず2月にスンプルサリ村 (ゲンテン郡) に、次いでスンプルマニス、ゲンテン、トゥムグルにこれを設立した。これらがどのように機能したかは不詳であるが、ゲンテンでは当初資本 f 100 を1年以内に f 200 にまで増やすことができたと言われる。また、これらは粳の貯蔵・貸付以外に可能ならば緑肥の使用の宣伝を行うことも計画されていたという。詳しくは [Soeloeh Ra'jat Indonesia 6-5-1931, IPO 1931 II: 438-439; Advies voor Inlandsche Zaken 1931] を参照。

4) 35年大会ではクディリ支部も既に loemboeng R. T. を備えていると発言しており、35年前半期に先ずルマジャン、次いでクディリで設立されたと見られる。なお、34年大会における R. T. 活動

ところで、これに関してのルマジャン県知事と P. B. I. 側の評価は全く相反している。県知事はマラン州理事宛の書簡（35 年 6 月 19 日付け）の中で、「この試みは満足な成果を上げることができなかった。上述の場所における R. T. 会員は、現在、それぞれ 5 人、58 人である」[Regent Loemadjang 1935] と、否定的な評価を与えている。他方 35 年大会におけるスンジョットの演説では「ルマジャン地方の納税準備のための米穀倉庫の存在は、既に R. T. 会員によってその利点を認識されている。この米穀倉庫は R. T. 会員の発展と力をも示すものである。……このようなものが設立されれば、人々が滞納している税を納めるために作物や土地の権利を質入れしなければならず、時にはデサの土地を売却することさえあるといった、税支払いの際にしばしば起こるような、国家に対する義務遂行時の恣意的な行為と闘うことができる」[Verslag pertanian 1934] と、先に上げた loemboeng R. T. の 3 機能のうち、地税対策としての側面が高く評価される。このことが、P. B. I. 中央執行部がマラン大会でこれを地税対策の切り札として改めて方針化した理由であったと思われる。

そして実際、39 年に政庁経済部官吏のジョヨハディクスモは「とりわけ、農民による地税支払の困難が、この制度設立を導いた」[Djojohadikoesoemo 1939:176] と、loemboeng R. T. 設立が主として地税対策だったことを示唆しており、また逆に、南ジュンブルのケンチョン副郡に関する農業指導官スピアルト（Soebiarto）の 37 年の報告では、3 種類のうち、loemboeng bibit は実現されず、loemboeng patjeklik もなおあまり設立が進んでいないとされる。⁵⁾ このように、loemboeng R. T. の性格は次第に地税支払の困難を解消するためのものへと特化していったのであった。

さて、以上のようにして方針化された loemboeng R. T. は、ジョヨハディクスモによると 30 年代末までにルマジャンでは 14 カ所に設立されたが、その他の地域ではスラバヤとシドアルジョ併せて 6 カ所設立されただけであったという [loc. cit.]。このように、ルマジャンを除けば

5) 総括報告は、「loemboeng R. T. 設立は実行に移されたが、この際、やはり妨害を経験した。この組織の大半はベストを尽くし、1933 年から 34 年にかけて多数の会員が利益を受けたが、その計画の全てを完全に達成したわけではない」[Verslag Landbouw Afdeeling 1933] と述べるが、具体的な設立事例の報告はなく、34 年大会以前に実際に設立されたかは疑わしい。

5) 前二者の仕組みとその設立が進まなかった事情は、次の通り。loemboeng padibibit は預けられた粃を播種期に返済して種粃を確保することを目的とするものであるが、例えばケンチョンでは、人々は自分の種粃を家に蓄えることに慣れ親しんでおり、また、種粃の質を改善する必要も当面はなかったので、これに対する要求は少なく実現に至らなかった。また loemboeng patjeklik は、ここでは、参加者が富裕度に応じて粃を提供し、貧困な農民は提供義務がない。集められた粃は、他の会員に対して収穫期に 25% の利子を付けて返済する条件で端境期に貸し付けられる。利子の 25% のうちの 10% は諸経費を差し引いた後に提供者に配分され、15% は貯蓄粃 (spaarpadi) として蓄えられる。そして、貧困者に対して粃の貸付が可能になるように、例えば粃 7 ピコルを供出した農民は自らは 5 ピコルしか借入れができないという形での借入額の上限が設けられた。こちらの方は多少設立が進んだようであるが、「なお、どこでも設立されたわけではない」という状況であった [Rapport R. T. 1937]。

その設立は決して順調ではなかった。⁶⁾

こうした状況は、当時の P. B. I., R. T. 勢力の消長と関連があった。前稿でも述べたように、33 年中頃からの厳しい弾圧の結果、これらは勢力を大きく後退させたが、⁷⁾ それは特にそれまでの運動の最大の拠点であったシドアルジョや、モジョケルト、クディリなどに影響を及ぼした。しかし、こうした中でも P. B. I. ルマジャン支部のみは、34 年大会報告では「妨害にもかかわらず活動を継続し、その地位を安定させた」支部とされ [Verslag Landbouw Afdeeling 1933]、35 年大会時にも支部活動が活発であり R. T. を新たに設立できた唯一の支部であると報告される [Verslag pertanian 1934]。こうして、R. T. 活動の中心は 30 年代前半期のシドアルジョから後半期にはルマジャンへと移行した。そして、ルマジャンでは 35 年 12 月にバリンドラが成立した以降も、loemboeng padjak 設立が支部活動の中心に据えられ、それまでに設立済みのスコドノ、シドレジョ、ケンチョンなどのデサに加えて、遅くとも 36 年 2 月頃までにはカランサリ、ジョンバン、クラトン、ロウォカンクンといったデサでも設立が進められた。⁸⁾ こうしたことが、ルマジャンにそれが集中して設立された背景にあった。

さてそれでは、loemboeng padjak は如何なる仕組みを持ち、実際にはどのように機能したのであろうか。次に、このことを具体的に見ることにしよう。

-
- 6) 当時の記録には、設立の困難さを示す記事が散見される。例えば 35 年大会でのスジョト報告によれば、ブスキでは苗確保などのため loemboeng tani の開設目指して農民組織を設立しようとしているとされるが [Verslag pertanian 1934]、37 年の報告ではバリンドラ・ブスキ支部が loemboeng 設立を計画したにもかかわらず成功していないと報告される [Rapport R. T. 1937]。また、35 年大会のバロンブンド支部発言は「宣伝にもかかわらず、なお米穀倉庫は実現できていない。住民はこれを信用していない」[Gobee 1935a] と、その困難さを訴えている。ただし、この支部は 37 年になると支部集会で loemboeng cooperatie 設立を決議しており [Soeara Oemoem 6-2-1937, IPO 20-2-37, no. 8: 118-119]、それ以降に設立がなされたと思われる。もっとも、ジョヨハディクスモの掲げる数字は何年のデータであるかが示されておらず、必ずしも正確なものではないと思われる。IPO の記事を追っていくとバリンドラは中〜西ジャワにも R. T. 設立を進めていることがわかるが、例えば 39 年 3 月にチアンジュールで開催されたバリンドラ集会での発言によるとチチュルンには既に 2 年前から R. T. があり、loemboeng cooperatie を持っているといった記事が見られ [Pemandangan 31-5-1939, IPO 8-4-39: 255]、東ジャワ以外でも若干設立されたようである。39 年 6 月 27 日付けの歳入局長ヘイデン (A. J. van der Heyden) の覚書には、西ジャワ省知事からの報告として同省には全部で 59 の loemboeng cooperatie があると記載されている [Creutzberg 1974: 487]。
- 7) R. T. の勢力で見ると、33 年の正式支部 125 と支部候補 50、会員約 2 万人 (正会員 12,500、会員候補 7,500) [Darmokondo 11-7-1933, IPO 15-7-33, no. 28: 443; Poeze 1988: 296] から、35 年 4 月大会時には 97 支部、正会員 6,883 名 [Verslag pertanian 1934] に減少している。
- 8) 36 年 4 月にバリンドラ・ルマジャン支部長サストロディコロ (Sastrodikoro) 宅で持たれた、政庁経済部フリース (E. de Vries)、ジョヨハディクスモとバリンドラ中央指導部 R. T. 責任者スジョト、この地域の R. T. カランサリ、ケンチョン、ジョンバン、スコレノ各支部代表者との会談において、同支部長は「就任以来、R. T. のある全デサに米穀倉庫を設立するため努力してきた」と述べている [Soeara Oemoem 29-4-1936, IPO 2-5-36, no. 18: 282-283]。

III loemboeng padjak の特色

従来、オランダ植民地政庁は各デサに loemboeng desa を組織してきた。この制度は特に 1904 年以降、整備が進められ、表 2 に示されるように最盛期の 1910 年代前半には 12,000 を越えたが、その後減少し、20 年代後半には 6,000 ほどになった。⁹⁾ その仕組みは、収穫期に農民の収穫の一部を預け入れさせ、端境期の食糧用、種籾用、水田耕作費用のためにそこから貸付を行い、利子を付けて返済させるものであり、管理運営はデサ首長を含む委員会が担当した。しかし、当初から管理者、特にデサ首長による様々な不正が問題にされ、それは 30 年代に入っても後を絶たなかった上に、¹⁰⁾ 有利子制とそれが販売した籾の収入が農民に還元されないことに対する農民の不満が大きかった [Cramer 1929: 46, 148, 149, 151; *Encyclopaedie* IV: 605-608]。¹¹⁾ また、借入手続きも煩雑であり、結局、農民は高利貸に頼ることになるという [Verslag R. T. Congres 1933]。

表 2 ジャワ・マドゥラにおけるデサ・ルンブンの推移

ルンブン数		ルンブン数	
1905 年	5,301	1916 年	11,413
1906 年	7,424	1917 年	10,858
1907 年	9,787	1918 年	10,385
1908 年	n. a.	1919 年	9,974
1909 年	11,171	1920 年	9,500
1910 年	12,542	1921 年	9,033
1911 年	12,550	1922 年	8,310
1912 年	12,424	1923 年	7,403
1913 年	12,424	1924 年	6,864
1914 年	12,206	1925 年	6,453
1915 年	11,683	1926 年	6,183

出所：Cramer [1929: 46, 148, 149, 151]

- 9) loemboeng desa の減少は、農民の中に次第に現金需要が高まってきたことの結果であり、この結果、政庁の農村対策の重点も次第に現金貸付を目的とした庶民金融銀行、村落銀行の設立に移行していった。これらの点について詳しくは Cramer [1929] を参照。
- 10) 例えば、ジュンブル県ケンチョン郡のスコレノ村の loemboeng desa 官吏は、貯蔵されている籾をデサ住民に知らせないまま、その権限のない数名のデサ住民の名である華人に売却、返済がまだ残っている住民はこれに対する政府の措置がなされるまで負債の返済を拒否していたが、その 1 人の家具が差し押さえられ競売にふさるという事態が発生したという [Soeara Oemoem 10-1-1933, *IPO* 21-1-33, no. 3: 42]。
- 11) 例えば 33 年の R. T. 大会でバレン支部は「人々は loemboeng から借りると利子を付けて返済しなければならない。利子は籾 1 ピコルであり、その価格は f 4 と見積もられる。現時点で 1 ピコルの価格はほぼ f 1 である。それでも、f 4 を利子として払わなければならない。さらに、loemboeng 全体が f 500 で売却された。この金はデサ金庫に貯蓄されるという。なぜ？なぜ、この金を権利保有者に分けることが許されないのか？」[Verslag R. T. Congres 1933] と発言している。

それでは、R. T. が設立を進めたものはこれとどう違うのであろうか。我々は先に、31年にバニウワング支部の提起した loemboeng ra'jat は方針化されず、33年になってこれとは性質の異なる loemboeng R. T. が提起されたと述べた。前者の場合には、協同組合原則を採用したため参加する農民は R. T. 会員に限定された点では loemboeng desa と異なるが、有利子制を採用した点では変わらなかった。このことが、それが方針化されなかった原因であったと思われる。

これに対して、後者は原理的に loemboeng desa と異なるものである。33年の R. T. 大会でのスパルト演説は、この点を「loemboeng desa は貸付制度にもとづいて機能する。人々は借入れ、利子を付けて返済する。loemboeng R. T. の制度は、貯蓄である」[*ibid.*] と述べ、貯蓄が主眼であることを強調している。その仕組みをケンチョンに設立された loemboeng padjak を例に見ることにしよう。

ここでは「R. T. 会員は、収穫後、一定量の粃を供出する。価格は1ピコル当たり f 1 で計算される。例えば f 10 の地税を納める者は、乾燥による目減りを計算に入れて 10 ピコル以上を供出せねばならない。既に粃価格が十分に上昇する9月に、この粃は販売される。R. T. 執行部は、預入れ者の地税の全額をその査定書 (pipil) を添えて、デサ首長のもとへ払い込む。販売に先立ってデサ首長に預入れ者の名簿が手渡されるが、そこには地税徴収に当たってこれらの会員には再々負担をかけないようにという要望が付けられている。それがなされるのは、以前、非会員が loemboeng padjak に粃を預け入れたとデサ首長に申し出ることが時々あったからである。粃の販売で出た剩りは、経費を差し引いた後、預入れ者に分配される」[Rapport R. T. 1937] とあり、地税負担額に応じて預入れを行うこと、粃価格が上昇するまで貯蔵して、販売利益から地税を払い残りは返済すること、この制度の対象者は R. T. 会員に限定されていることがわかる。その管理は R. T. 支部指導部が行うが、鍵は3つ用意され、1つは R. T. 指導部、1つはパリンドラ指導部が管理、最後の1つは行政当局用である [Soeara Oemoem 29-4-1935, IPO 2-5-36, no. 18: 282-283]。

このように、loemboeng padjak の最大のメリットは、価格の安い収穫期に預け入れた粃を、それが高くなった時期に販売して利益を上げ、地税納入に充てるとともに会員に還元するところにあった。さて、その実際を35年に設立されたカランサリ、シドレジョの例から見ることにしよう。表3aは35年の営業状況を示している。この段階では、表示のように貯蔵ストックが全て販売されたのではなく、かなりの部分がそのまま返済されていることがわかる。そして、この限りでは先の相反する評価のうち、知事の方が正しいように思える。しかし、表3bに示される36年の状況を見ると、先ず前年と比べて地税査定額、貯蔵ストックが大きく増えており、このことはこの1年間に利用者が急増したこと、つまりこれが農民に受け入れられたことを意味している。また、ストックは全て販売でき、その成果もかなり大きかった。先ず収穫直

後の預入れ期と販売期を比べると、粃価格はカランサリでは稲穂で 36%，粃で 39%，シドレジョではそれぞれ 23%，25% 上昇し、この結果、乾燥によるストックの若干の目減りはあったものの、前者では f 59.82，後者では f 52.14 の差益が生まれ、地稅納入後、それぞれ f 94.92，f 110.01 が残ることになった。そして、この両者の差額 f 35.10，f 57.87 は預入れ者に返済され、また、価格差から得られた利益の 5% は loemboeng の金庫に繰り込み、5% は指導者の収入に充て、15% は地方 R. T. の金庫へ入れ、25% は予備費とし、50% は預入れ者に返済された。したがって、最終的に預入れ者はカランサリで f 65.00，シドレジョでは f 83.94 を受け取ったことになる。こうしてこれに参加した農民は、地稅を支払うことができただけでなく、若干の利益を手にすることもできたのであった。

表 3a ルマジャンにおける loemboeng padjak の營業状況：1935 年

R. T. 所在地		カランサリ	シドレジョ
地稅査定額		f 60.60	f 43.40
粃貯蔵ストック	(ピコル)	59.25	32.84
地稅納入前の粃販売量	(ピコル)	31.25	22.84
会員への粃返済量	(ピコル)	28.00	10.00

出所：Bedrijfsresultaten loemboeng R. T.

表 3b ルマジャンにおける loemboeng padjak の營業状況：1936 年

R. T. 所在地			カランサリ	シドレジョ
a 地稅査定額			f 150.67	f 299.17
貯蔵ストック (ピコル)	収穫直後	稲穂	128.03	161.65
		粃	21.50	122.42
	乾燥による減少量	稲穂	3.75	11.61
		粃	0.65	9.67
	販売時の存在量	稲穂	124.28	150.04
		粃	20.85	112.75
1 ピコル当たり 価 格	収 穫 時	稲穂	f 1.25	f 1.30
		粃	f 1.15	f 1.20
	販 売 時	稲穂	f 1.70	f 1.60
		粃	f 1.60	f 1.50
ストック価値	b 収 穫 時		f 185.77	f 357.04
	c 販 売 時		f 245.59	f 409.18
d 価格差から得られた利益		(c-b)	f 59.82	f 52.14
e 地稅納入後の余剰		(c-a)	f 94.92	f 110.01
d の 使 途	d ₁	ルンブン金庫，指導者収入 (10%)	f 5.98	f 5.21
	d ₂	地方 R. T. 金庫 (15%)	f 8.97	f 7.82
	d ₃	ルンブン予備資金 (25%)	f 14.95	f 13.04
	d ₄	預入れ者への返済 (50%)	f 29.90	f 26.07
f 預入れ者への支払い総額		(e-d+d ₄)	f 65.00	f 83.94

出所：Bedrijfsresultaten loemboeng R. T.

ところで、地税の徴収はいうまでもなく政庁の業務であり、その円滑な遂行は植民地の秩序の安定的維持にとっても不可欠のものである。したがって、民族主義団体、ましてや以前に納税拒否を掲げて活動した P. B. I. がこの分野にかかわることができるか否かは、政庁の対応如何にかかっている。そこで、以下では政庁がこのような形での粳の貯蔵にどのように対応したかを、具体的に検討してみることにしたい。

IV 政庁と loemboeng padjak

loemboeng padjak 成功の鍵は、先述のように価格上昇まで粳を保管することにあった。ところで当時、地税は分割納入制が一般的に行われていたから、このためには政庁の協力によって早い時期の徴収を猶予させることが不可欠になる。先に見た P. B. I. 35 年大会の「地税徴収に際して粳価格の上昇を待つことを、政府に要請する」という決議はこのためであり、P. B. I., R. T. 支部はこれにもとづいて交渉に乗り出すことになる。

さて、35 年の大会後、ルマジャンでは loemboeng padjak 設立がさらに進められるが、このために P. B. I. 支部代表は 5 月 3 日にルマジャンの町の郡長 (wedana-kota) を訪れて協力要請を行い、必要な支援の約束を取り付けた。こうしてカランサリ村で設立されることになったが、その管理は R. T. に委ねられた。そのかわり R. T. 支部委員会側は、郡長が随時監察できること、その場合には鍵を渡すこと、貯蔵ストックの一覧表を作成し、35 年地税はこの蓄えから遅くとも 11 月には納入することを約束した。次いで 5 月 4 日、R. T. 代表はヨソウィランゲン郡長を訪問し、同様の条件でここでも協力の約束を取り付けることに成功した。

ところが、5 月 20 日になって R. T. 支部長と loemboeng padjak に粳を預け入れている 5 人の会員、及び P. B. I. ルマジャン支部長はスコドノ副郡長から呼出を受け、粳をそこに蓄えないこと、地税を規定通りの時期に納入するように求められた。同様の要求はカリボト副郡長からもなされた [Gobee 1935b]。

副郡長が何故この段階で郡長と全く逆の対応をしたのかは不詳であるが、恐らくは以下に述べるルマジャン県知事の意向を反映したものと思われる。P. B. I. 支部はこの問題が発生する前の 5 月 15 日に、県知事に宛てて、管轄範囲内の官吏に対して loemboeng padjak 設立に必要な支援を行うように命令することを要請する書簡を送ったのであるが、県知事は 17 日付けで次のように回答している。

P. B. I. ルマジャン支部執行部の本月 15 日付け書簡 no. 105 への回答として、私は、米穀倉庫に粳を預け入れるのは誰にも自由であるが、国家に対する地税その他の税の納入管理の点では、関係徴税官は、税の滞納者自身を除く第三者あるいは団体とかかわることはでき

ず、また、税の納入は常に守られてきた慣行の通りに分割で、すなわち年半ばには少なくとも半分を納め、第3四半期には少なくとも3/4、最終的には12月20日に完納されるという形で行われなければならない、ということを述べるものである。私には、官吏に対して既にある上述の慣行以外のガイドラインに従えと命令する余地はありえない。[Soeara Oemoem 21-6-1935 no. 213, Gobee 1935c]

このように、同知事は明確に分割納入が守られるべきであるとしており、先の副郡長の対応はこれに依拠したものであったと見られる。さて同知事は、19日付けマラン州理事宛書簡[Regent Loemadjang 1935]において、こうした回答を行った理由として、「P. B. I. とかかわり合うことによって、R. T. の規則が政庁の方策であるという誤解が住民に生じやすい。また、徴税官たるデサ首長は直接に納税者との合意に達するべきであり、徴税は行政命令の問題であるから厳格に適用されるべきである」といった点を挙げている。そして報告を受けた州理事も、この立場に支持を表明した[Resident Malang 1935]。

しかし、原住民問題顧問官(Adviseur voor Inlandsche Zaken)¹²⁾ ホーベが「現在のように極めて困難な時期においては、このような(loemboeng padjak の——引用者)計画は真剣に検討するべきである。私は、知事が、地税は決められた時期に決められた分割方式で納められるというのが慣例であり、それから逸脱することはできないということによって片付けてしまうことは、間違った行為であるように思う。ここに含まれる重要性は、そうするにはあまりにも大きすぎる」[Gobee 1935c]と、県知事の対応を批判する内容の書簡を総督宛に送付したことで、問題は更に展開することになった。すなわち政庁中央は7月1日、東ジャワ省知事に書簡を送り、「総督には、P. B. I. が loemboeng padjak 設立に関して抱いている計画を、現在の慣行通りではないという理由で許可しないのは望ましくないと思える。地税徴収の現在の困難は、このような米穀倉庫設立の長所と短所に関する詳細な調査を必要としている。したがって

12) 原住民問題顧問官は、もともとは最初にこのポストについたスヌック・フルフロニエ(Snouck Hurgronje)の要求により1889年に東インド政庁内に設けられたインドネシア・イスラム研究のための臨時のポストであったが、91年から正式な官職となった。当初は「東洋諸語とイスラム法のための顧問官」(Adviseur voor Oostersche talen en Mohammedaansche recht)と称したが、99年から「原住民及びアラビア人問題顧問官」(Adviseur voor Inlandsche en Arabische Zaken)と変更され、さらに後、原住民問題顧問官と改められた。この官職を務めたのは、スヌック・フルフロニエ(～1906年)、ハザー(G. A. J. Hazeu, 1906～12年)、リンケス(D. A. Rinkes, 1913～16年)、ケルン(R. A. Kern, 1920～22年, 1923～26年)、ホーベ(E. Gobee, 1926～28年, 1929～31年, 1931～37年)及びペイペル(G. F. Pijper, 1937～42年)の6人であったが、一般に彼らの立場は自由主義的傾向が強く、また現地人との友好関係を大切にしていたため、政庁内務官僚とはしばしば意見の対立することがあったといわれる。詳しくは[Gobee and Adriaanse 1957: xi-xii, 1-19; Ingleson 1979: 38, 40, 112, 226; Sutherland 1979: 38]などを参照。

私は総督の命令により、貴下に対して、loemboeng padjak 設立が P. B. I. の宣伝するように奨励されるべきか否か、これにより発生する行政上その他の困難が十分な形で除去できないものかという点を、政府に対して速やかに報告することを求めるものである」[Kiveron 1935] と、調査を命じた。

これに対して東ジャワ省知事は7月15日に、以下のように解答した。

6、それを売却した収入から地税を払うことを目的とする粃の預入れは、支払い原則が様々な事情から全く、あるいは十分には維持できない地域でのみ認められるべきことだと、私は考える。ただし、こうした場合でも、この方法に対して完全に異議がないわけではない。

7、介入は、それが指定された地税徴収役ではない個人によるものであれ、P. B. I. のような組織によるものであれ、危険であり、認めることができないと考える。もし、住民すなわち税負担者と政府の間に第三者が介在し、それがいずれの側に対しても責任がなく、したがってその「仕事」は、完全に不要であるのみならず、税負担者がこの責任のない仲介者の地位と権限について誤解し、そのことから速やかに不正が生じるがそれを除去することが困難であるから極めて望ましくない場合には、政府はもはや事態の健全な推移に責任を持てないと思う。政府機関だけが、住民と国庫の利害のバランスを取ることができ、税負担者の利益を擁護し政府の利益に資することができるのである。政府が後景に退き第三者の介入を招くならば、これによって両者の利害は極めて大きく損なわれるであろうと、私は確信する。

8、したがって、私は、マラン州理事のアドバイスと、勤務が長く極めて有能なルマジャン県知事に全く同意見である。[Gouverneur Oost-Java 1935]

以上のやりとりにおける論点は、要するに次のようである。県知事は(A)徴税に第三者が介入することは望ましくない、(B)分割払いの慣行を遵守すべきである、という2つの点からloemboeng padjak に反対した。これに対してホベーや政庁中央は(B)に対して疑義を表明した。また、(A)についてはほとんど問題にしておらず、むしろ地税徴収の実質面を重視している印象が強い。東ジャワ省知事の立場は両者の中間にあり、(B)については条件付きで譲ってもよいとしたが、(A)の点では県知事の立場を支持するとしたのである。

こうした立場の相違が何に起因するかをここで詳論することはできないが、1つの手がかりになるのは37年3月22日付け東ジャワ省知事の総督宛書簡[Gouverneur Oost-Java 1937]である。この中で省知事は、loemboeng padjak への対応は政庁内務部と経済部で異なり、前者、特にデサ行政が地税の早期納入を求めるのに対して、後者は対照的に収穫期に粃を貯蔵す

ることを常に奨励したと指摘している。県知事の立場は、まさしく内務部のそれであり、その背景には地域の秩序を維持することを最優先する考え方があったと考えられる。他方、経済部が以上の対応を取った背景には、住民経済の安定を通じて地税の増収を計ることを優先する立場があったと推測できる。ホバーやこの段階での政庁中央の立場はそれに近かったと考えられよう。

また、東ジャワ省知事の中間的立場の背景には、同省内のスラバヤ理事州ジョンバン、モジョケルト両県で、loemboeng padjak と同様の原理による地税納入促進策が政庁自らの手で組織されていたという事情があったと考えられる。この制度は、1934年、先ずジョンバン県の特に経済状況が深刻であったトゥンブラン副郡で試行され、同年の地税純査定額（恐慌減額を差し引いた後の査定額）f 42,232.04のうち、凶作により f 5,870.62 を免除しなければならなかったにもかかわらず、純査定額の 127% に当たる額の地税を徴収できた。これは全県の平均地税徴収率が 101% であったことと比べると、際立った成果であった。この結果、35年にはこの制度は県全域に拡大され、また、モジョケルト県でも 34年に同様の制度が始められた。

ジョンバン県での仕組みは大要次のようである。収穫の $1/5 \sim 1/4$ の粃を預けさせ、これにより粃価格を刺激し、価格が上昇する端境期にこれを売却し、その収入から当年の地税を完済し、可能な限り前年までの滞納分をも納入する。必要な場合には、食糧の乏しい時期に一部を現物で住民に提供し、また、翌年の種粃用にも充てる。この場合、粃の預入れは「自由意志」によることが強調され反対する者に対して強制は行われなかったが、彼らには納税督促状が発行された。貯蔵はデサ首長やデサ役人の倉庫になされるが、個々の農民が自分の分を持ち込み、それらは所有者の名前を書いたプレートなどを付けて別々に保管された。売却の際には、預入れ者との協議が行われるのが普通であった [Ass. Resident Djombang 1935; Gouverneur Oost-Java 1935]。

このように、このシステムの根幹も粃を貯蔵して価格上昇を待ち、その売却収入から地税を納入するということであり、この点では loemboeng padjak と変わるところはない。つまり、先に述べた (B) の点は問題にはされていないのであった。実際、ジョンバン県では P. B. I. との地税問題での話合いの席上においても、副理事、知事は「現在、粃価格が低いので、良い時期に貯蔵した粃を売り、その収入を地税納入に充てる目的で、粃を貯蔵することが望ましい」と、その意図を説明している [Regent Djombang 1935]。違いは、誰がそれを組織するかという点にあった。東ジャワ省知事にとっては、それを政庁自ら行うことが重要であり、P. B. I. の介入は認めることができなかったのである。¹³⁾

13) なお、東ジャワ省知事は 35 年 7 月 15 日の総督宛書簡の中で、「地税を満たすという原則が危機に晒されていたモジョケルト、ジョンバン両県では、P. B. I. とその創造物である R. T. が現在、新たに考え出したものとして提起している対策が、既に 1934 年に政庁の手で行われたのである。然る

さて、以上のような政庁各部分の立場の差は、36年以降になると次のような形で統一されることになる。この年の4月、loemboeng padjakの状況調査にルマジャンを訪れたジョヨハディクスモは、R. T. 支部代表に対して「政府は税支払いが何回かの分割払いで行われることが望ましいと考えている」と説明し、「運動に対する妨害を避けるために、庶民銀行のような物を担保に前貸供与を行うことができる機関と関係を結び、それによって物価格上昇を待たずとも納税ができるようにしたらどうか」とアドバイスしている。この結果、この会議ではloemboeng padjakを協同組合化することが提案され、また、庶民銀行との関係取結びについてはさらに協議を続けることなどが決められた [Soeara Oemoem 29-4-1936, *IPO* 2-5-36, no. 18: 282-283]。このように、ここでは(B)の解決策が示された。それは内務部が強く求めた分割納入を可能としつつ、同時に住民経済を損なうことなく地稅収入を安定的に確保できるものであった。ただし、(A)は全く問題にされなかった。それゆえ、この方式はR. T. にとっても十分受入れ可能なものであった。

こうして、36年5月のルマジャン地区R. T. 会議においてloemboeng R. T. を法人格を持つloemboeng cooperatie (協同組合米穀倉庫) に変更するという提案がなされ [Panjebat Semangat 23-5-1936, *IPO* 30-5-36, no. 22: 350], 申請が提出され、同年12月に認可され、翌年初めに登録された。そして懸案だったこれらに対する監督と融資は、P. B. I. 自らが設立したマランのトゥマペル銀行 (Bank Toemapel)¹⁴⁾ に委ねることになり、そこからの物を担保にした融資によって早期の納税が可能になった。こうして、(B)をめぐる政庁側との対立は基本的に解消し、これ以降、この方式が定着することになったのであった [Bedrijfsresultaten loemboeng R. T.; Djojohadikoesoemo 1939: 176; Rapport R. T. 1937; Sedio Tomo 5-3-1937, *IPO* 13-3-37, no. 11: 171]。

お わ り に

最後に、この運動が当時の状況の中で如何なる意味を持ったかを考えておきたい。

第1に、それは前半期の不払い闘争を中心とした運動から、如何にスムーズに地稅を納入するかという路線への転換を意味している。そして現実には、R. T. 会員は同じデサの非会員に比べ

に、語るも不思議なことに、この政府の対策が、まさにP. B. I. 側から偽りの説明をされようとしているのである」[Gouverneur Oost-Java 1935]と述べ、この制度がloemboeng padjakのもとになったという認識を示しているが、先述のようにP. B. I. 側では既に33年にルマジャン支部が同様のものを計画しており、必ずしもこのようにはいえないようである。

14) 正式にはマランの協同組合方式による銀行のセンターであり、P. B. I. によって1932年2月に12の銀行を結集して組織され、後にはパリンドラの監督下におかれた。詳しくはDjojohadikoesoemo [1939: 174] を参照。

て地税の納入がずっとスムーズであり、例えばカランサリ、シドレジョでは「会員は地税を8～9月には完納するが、非会員は11、12月になってからである」と報告される。そしてパリンドラがR. T. と共催して行う集会では、会員の義務として政府とデサに対する義務の遂行、特に地税納入が強調されるという[Gouverneur Oost-Java 1937]。この点は、パリンドラ側も「R. T. の設立と協同組合を通して、貧困と食糧不足に対して闘い、住民の国家に対する義務、即ち地税納入を満たすことに貢献した」（1938年1月パリンドラ・パスルアン地区第6回集会でのスンジョト報告）と、農村活動における重要な課題・成果として総括している[Soeara Oemoem 17-1-1938, IPO 22-1-38, no. 4 : 54]。このことは協調路線への明確な転換であり、恐らくはそれが（A）の問題が未解決であったにもかかわらず、この活動が継続できたことの原因であろう。¹⁵⁾

第2に、この運動は会員のみを対象にしており、そのことはP. B. I., R. T. の協同組合運動としての性格をより明確にさせたものであるといつてよい。それゆえに運動は、R. T. 組織が比較的しっかりしている地域でしか展開されなかった。そしてまた、このことは、P. B. I., R. T. が前半期の対糖業闘争において示したような農村社会全体に対する働きかけを放棄したことを意味している。そこではもはや、地域の秩序に対する異議申し立てなどは全く問題にならなかった。¹⁶⁾ この意味でも、この運動は政庁にとって危険なものではなく、許容範囲内にあったと考えられる。

しかし、この路線は勢力後退を余儀なくされたP. B. I., R. T. にとってはやむを得ない選択であった。そして、ともかく協同組合方式を通じて、自らの力で経済的困難を切り抜けようとしたことは評価されるべきであろう。実際、こうした活動などを通じて、会員は高利貸による青田買いを防ぐことができたといわれる[Gouverneur Oost-Java 1937]。そしてまた、これらの活動は、独立後のインドネシアが目指した国民経済形成の基礎としての「家族主義の原則にもとづく協同事業」（45年憲法33条1項）につながるものであったといえよう。

付 記

本稿は、平成6年度三菱財団人文科学研究助成金による研究の一部である。

15) ただし、内務部はそれ以降も loemboeng cooperatie に対してあまり好意的ではなかったようである。例えば *Tempo* 20-7-1937は、パリンドラ・ブスキ支部長はこの問題で副理事から呼出を受けたが、副理事はそれにあまり満足していないふうであって、設立を禁止はしなかったが、失敗することに対する懸念を表明し警告を発した、同席していた副知事や郡長も同様の警告を付け加えたと報じている[IPO 7-8-37, no. 32 : 526]。

16) 地域の秩序については植村[1994]を参照。

参考文献・史料

未刊文書

- Advies voor Inlandsche Zaken 1931: Advies voor Inlandsche Zaken, no. 742/K-III, geheim, 30 Mei 1931, mr 569 g/ 31.
- Ass. Resident Djombang 1935: Assisitent-Resident van Djombang aan den Resident van Soerabaja, dd. 17 Mei 1935 no. 2767/ 80, mr 799 g/ 35.
- Bedrijfsresultaten loemboeng R. T.: Bedrijfsresultaten der loemboengs van de R. T. in Loemadjang in 1935 en 1936, mr 268 g/ 37.
- Gobee 1935a: adviseur voor Inlandsche Zaken (E. Gobee) aan den Gouverneur-Generaal, dd. 4 Juni 1935, no. K 36/K III, geheim, mr 670 g/ 35.
- Gobee 1935b: adviseur voor Inlandsche Zaken (E. Gobee) aan den Gouverneur-Generaal, dd. 3 Juni 1935, no. K 838/K III, geheim, mr 671 g/ 35.
- Gobee 1935c: adviseur voor Inlandsche Zaken (E. Gobee) aan den Gouverneur-Generaal, dd. 26 Juni 1935, No. 986/K-III geheim, mr 719 g/ 35.
- Gouverneur Oost-Java 1935: Gouverneur van Oost-Java aan den Gouverneur-Generaal, dd. 15 Juli 1935, No. 361/Gouv. Geheim, mr 799 g/ 35.
- Gouverneur Oost-Java 1937: Gouverneur van Oost-Java aan den Gouverneur-Generaal, dd. 22 Maart 1937, No. 547/Gouv. geheim-eigenhandig, mr 268 g/ 37.
- Kiveron 1935: 1e Gouverneur-Secretaris (J. M. Kiveron) aan den Gouverneur van Oost-Java, dd. 1 Juli 1935 No. 157/A, geheim, mr 719 g/ 35.
- Rapport R. T. 1937: Rapport (door de landbouwconsulent Soebiarto) over de "R. T." in de residentie Besoeki (18 Febr. 1937), mr 268 g/ 37.
- Regent Djombang: Regent van Djombang aan den Resident van Soerabaja, dd. 20 Mei 1935 no. 104/ geheim, mr 799 g/ 35.
- Regent Loemadjang 1935: Regent van Loemadjang aan den Resident van Malang, dd. 19 Juli 1935 no. 300/geheim, mr 997 g/ 35.
- Resident Malang 1935: Resident van Malang aan den Gouverneur van Oost-Java, dd. 3 Juli 1935 no. 304/P. I. D./C geheim, mr 799 g/ 35.
- Resident Soerabaja 1933: Resident van Soerabaja aan den Gouverneur van Oost-Java, dd. 26 Juni 1933 no. 2045/geheim, mr 1047 g/ 34.
- Resume 1935: Resume van de ontvangen antwoorden naar aanleiding van het door den Gouverneur van Oost-Java aan den Residenten opgedragen onderzoek inzake de op de op Jaarvergadering 1935 van de P. B. I. voorgebrachte klachten, mr 1033 g/ 35.
- Verslag Landbouw Afdeeling 1933: Verslag van de "Landbouw Afdeeling" van de P. B. I. t. a. v. de R. T. over het jaar 1933, mr 1047 g/ 34.
- Verslag pertanian 1934: Verslag bagian pertanian dari perhimpunan P. B. I. dalam Roekoen Tani Verslag 1934, mr 799 g/ 35.
- Verslag R. T. Congres 1933: Verslag van het eerste Roekoen-Tani-Congres, gehouden op 8 en 9 Juli 1933 te Soerabaja, mr 957 g/ 33.

刊行史料・論文・著書など

- 植村泰夫. 1993. 「世界恐慌とブスキ農村社会」『広島大学文学部紀要』53 巻特輯号 II.
- _____. 1994. 「世界恐慌下シドアルジョ県における糖業の栽培縮小と農民」『アジアの地域と社会』今永清二(編) 勁草書房.
- Cramer, J. C. W. 1929. *Het Volkscredietwezen in Nederlandsch-Indie*.
- Creutzberg, Mr. P. 1974. *Het Economisch Beleid in Nederlands-Indie*, 2e stuk.
- Djojohadikoesoemo, Margono R. M. 1939. De Parindra en haar economische organisaties. *Koloniale Studien* 23.
- Encyclopaedie* IV: *Encyclopaedie van Nederlandsch-Indie*, deel IV, 1921.
- Gobee E.; and Adriaanse C., eds. 1957. *Ambtelijke Adviezen van C. Snouck Hurgronje 1889-1936*, 1ste

deel.

Ingleson, J. 1979. *Road to Exile, The Indonesian Nasional Movement, 1927–1934.*

I. V. : *Indisch Verslag*, 1931–1941.

IPO : Overzicht van de Inlandsche- en Maleisch- Chinese Pers, 1918 – 1940.

Pluvier, L. M. 1953. *Overzicht van de ontwikkeling der nationalistische beweging in Indonesie in de jaren 1930 tot 1942.*

Poeze, H. A., ed. 1988. *Politiek-Politioneele Overzichten van Nederlandsch-Indie, deel III, 1931–1934.*

Sutherland, H. 1979. *The Making of a Bureaucratic Elite.*